

電気通信大学大学院情報システム学研究科長選考規程に関する申合せ

平成12年 5月25日

改正

平成16年 4月 1日

平成28年 3月23日

電気通信大学大学院情報システム学研究科長選考規程第2条の「専任の教授」には、協力講座の教授は含まないものとする。

附 則

この申合せは、平成12年5月25日から施行する。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。